

宗像市こども計画
シート②<社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり>

	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画				指標名	令和11年度目標値	令和7年度			令和8年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画
					子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	子どもの未来応援			目標値または活動指標	実績値	評価(A～E)	目標値または活動指標	実績値	評価(A～E)			
1	母子の健康の確保	母子保健事業	子ども家庭センター	妊婦健康診査・歯科健康診査事業、乳幼児健診事業、10か月すくすく相談事業、発達相談小集団保育教室、未熟児養育医療給付事業、要支援者(フォロー者及び未受診者)訪問事業等の事業や母子保健サービスの機会を活用し、こどもとその家族に対し健康教育・相談を行い、健康の増進を図る。	●	●	●	●	乳幼児健診受診率（全事業平均）	100%	100%	101%	A	100%			妊婦および乳幼児に対し健康診査を行い、健康教育や相談を実施する。	妊婦および乳幼児に対し健康診査を行い、健康教育や相談を実施した。	妊婦および乳幼児に対し健康診査を行い、健康教育や相談を実施する。
2		子ども等予防接種	子ども家庭センター	予防接種法に定める定期予防接種及び任意予防接種の助成を行う。	●	●	●		定期予防接種率（MRⅠ・Ⅱ期の平均）	100%	94%	92.9%	B	94%			予防接種法に定める定期予防接種と任意予防接種（成人風しん・おたふく・中3インフル）の助成を行う。	予防接種法に定める定期予防接種と任意予防接種（成人風しん・おたふく・中3インフル）の助成を行った。	予防接種法に定める定期予防接種と任意予防接種（成人風しん・おたふく・中3インフル）の助成を行う。
3		妊娠包括支援事業	子ども家庭センター	助産師等による妊婦教室、新生児訪問、産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業等の事業や母子保健サービスを活用し、妊娠期から産後・子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行う。	●	●	●	●	訪問実施率（助産師等による訪問）	100%	100%	100%	A	100%			すべての妊産婦や乳幼児とその家族に対し、母子手帳交付・新生児訪問などの機会に子育てや生活面の心配ことを把握し、不安が軽減されるよう、相談・教室・訪問を通して支援を行う。産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業を行い、子育ての不安や負担の軽減を図る。関係機関と連携しながら、継続的・包括的な支援を行う。	すべての妊産婦や乳幼児とその家族に対し、母子手帳交付・新生児訪問などの機会に子育てや生活面の心配ことを把握し、不安が軽減されるよう、相談・教室・訪問を通して支援を行う。産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業を行い、子育ての不安や負担の軽減を図る。関係機関と連携しながら、継続的・包括的な支援を行う。	すべての妊産婦や乳幼児とその家族に対し、母子手帳交付・新生児訪問などの機会に子育てや生活面の心配ことを把握し、不安が軽減されるよう、相談・教室・訪問を通して支援を行う。産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業を行い、子育ての不安や負担の軽減を図る。関係機関と連携しながら、継続的・包括的な支援を行う。
4		養育環境改善家事育児支援	子ども家庭センター	養育支援が特に必要な家庭に対し、養育が適切に行われるよう、家庭訪問により、調理・洗濯・清掃等の家事支援や哺乳・食事・入浴・排泄等の育児支援を行う。	●	●	●	●	利用延件数【活動指標】	—	48件	28件	B	35件			家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	養育環境に課題のある家庭や、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭にヘルパーを派遣し、家事及び育児支援を行い、家庭や養育環境を整え、虐待リスクを未然に防止した。	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。
5		子育て短期支援事業	子ども家庭センター	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、一定期間、児童の養育又は保護を行う。	●	●	●	●	利用延日数【活動指標】	—	188日	105日	B	210日			家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、乳児院及び児童養護施設で一定期間、児童の養育又は保護を行う。	保護者の疾病や育児疲れ等、家庭における児童の養育が困難となった家庭に対し一時的に保護し、児童を乳児院や児童養護施設等で一定期間、安全な環境で養育を行う。	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、乳児院及び児童養護施設で一定期間、児童の養育又は保護を行う。
6		出産・子育て伴走型支援事業	子ども家庭センター	妊娠届出時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う。相談機関や必要なサービスにつながるよう経済的支援を行う。	●	●	●	●	訪問実施率（助産師等による訪問）	100%	100%	100%	A	100%			安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠届出、妊娠8か月時、新生児訪問でアンケートや面談を行い、必要な情報提供と支援を行うとともに、妊婦に対し経済的支援を行う。流産等した人に対しグループケア等の支援を行う。関係機関と連携しながら、継続的・包括的な支援を行う。	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠届出、妊娠8か月時、新生児訪問でアンケートや面談を行い、必要な情報提供と支援を行うとともに、妊婦に対し経済的支援を行う。流産等した人に対しグループケア等の支援を行う。関係機関と連携しながら、継続的・包括的な支援を行う。	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠届出、妊娠8か月時、新生児訪問でアンケートや面談を行い、必要な情報提供と支援を行うとともに、妊婦に対し経済的支援を行う。流産等した人に対しグループケア等の支援を行う。関係機関と連携しながら、継続的・包括的な支援を行う。
7		母子保健のデジタル化	子ども家庭センター	母子健康アプリを活用し、こどもの健康や妊娠・出産・子育ての情報を発信するとともに、予防接種や乳幼児健診のデジタル化をすすめ、妊婦・こどもの健康管理及び子育てを切れ目なく支援する。	●	●	●	●	母子健康アプリ登録率	95%	50%	57.4%	A	70%			母子健康アプリを導入するとともに利用を促し、こどもの健康や妊娠・出産・子育ての情報発信を行い、妊婦やこどもの健康管理と子育てを支援する。	令和7年10月に母子手帳アプリを導入し、子育て情報の発信等を行った。妊娠届出や新生児訪問時に、アプリの利用を促した。	母子健康アプリの利用を促し、こどもの健康や妊娠・出産・子育ての情報発信を行い、妊婦やこどもの健康管理と子育てを支援する。
8		こどもの健康・食育応援	子ども家庭センター	妊婦やこども、その家族に対し、ライフステージに応じた健康づくりや食育の取組を行い、こどものより良い生活習慣の獲得と健やかな発育を支援する。	●	●	●	●	健康意識が向上した者の割合	100%	100%	99%	B	100%			妊婦やこどもとその家族の生活習慣や、こどもの成長発達に関する講座や啓発を行い、よりよい生活習慣の獲得や健やかな成長発達を支援する。	よりよい生活習慣の獲得や健やかな成長発達に関する講座や啓発を行った。	妊婦やこどもとその家族の生活習慣や、こどもの成長発達に関する講座や啓発を行い、よりよい生活習慣の獲得や健やかな成長発達を支援する。
9	家庭の教育力向上のための支援	親子愛着形成支援	子ども家庭センター	こどもと親の愛着形成に関して専門的な助言を行う体制を整備するとともに、教室や講演会等を開催して情報発信等を行う。	●	●	●	●	子育ての不安が減った者の割合	90%	90%	100%	A	90%			こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者を対象に、親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方や保護者同士の交流を支援する親子教室を開催する。	たんぽぽルームやはじめのはじめのいっぽ事業等を行い、こどもの成長発達に応じたこどもとの関わり方や保護者同士の交流を支援した。（実施回数18回、参加実人数60人）	こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者を対象に、親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方や保護者同士の交流を支援する親子教室を開催する。
10		子育て支援センター運営事業	子ども育成課	保護者の子育てに対する不安やストレスの軽減を図り育児力を高めるため、子育て支援センターを運営し、交流促進や相談対応、講座の開催などを行う。	●	●	●	●	講座を受講して良かったと感じた人の割合	90%	90%	100%	A	90%			子育て中の保護者の状況に合わせた子育て講座やイベントを開催し、親の育児力向上を図る。親子で利用できる交流室では、子育ての悩みや不安の相談を受け、子育ての孤立化や不安感の解消に努める。	子育て中の保護者の状況に合わせて、専門家による子育て講座や親子で楽しめるイベントを開催し、親の育児力向上を図った。親子で利用できる交流室では、子育ての悩みや不安の相談を受け、子育ての孤立化や不安感の解消に努めた。	新たに、父親向け講座を開催し、父親の育児参加による子育て講座や親子で楽しめるイベントを開催し、親の育児力向上を図った。年齢をいくつか設け、月齢の近い子を持つ親同士の交流を図れるようにする。交流室では子育ての悩みや不安の相談を受け、子育ての孤立化や不安感の解消に努める。
11		子育て支援	子ども育成課	保護者が気軽に集い、交流や情報交換ができる子育てサロンの運営を支援する。	●	●	●	●	子育てサロン参加者数	3,000人	2,500人	3,520人	A	2,500人			市広報・HPにサロンの情報を掲載し、子育て中の保護者が気軽に参加できる環境づくりを行った。また、連携会議を開催することで子育てサロンの支援を行い、充実を図る。	市広報・ホームページにサロンの情報を掲載し、子育て中の保護者が気軽に参加できる環境づくりを行った。また、連携会議を開催することで子育てサロンの支援を行い、活動の充実を図った。	市広報・ホームページにサロンの情報を掲載し、子育て中の保護者が気軽に参加できる環境づくりを行う。子育て支援センターからこっかがサロンに出張する回数を増やし、また、連携会議を開催することで子育てサロンの支援を行い、活動の充実を図る。
12		家庭教育学級	地域教育連携室	こどもが基本的な生活習慣や社会性を身に付ける基盤である家庭教育の重要性を学ぶため、市内保育所・幼稚園・認定こども園・市立学校PTA、コミュニティ運営協議会（子育てサロンを含む）などの教育・保育施設や子育て支援団体による家庭教育学級の開設を啓発・支援し、家庭・地域の教育力向上を図る。	●	●	●	●	参加者延べ人数	2,500人	2,500人	2,219人	B	2,500人			令和7年5月16日開催の家庭教育学級開設説明会では、主催者となる各種団体の担当者へ家庭教育学級とは何か、家庭教育学級の必要性についての説明を行った。また、本市が家庭教育学級開設の際に推奨する内容として令和7年度に新設した「生きる力」に関する説明も行き、これからのこどもたちが家庭教育で身につけるべきことやその方法について保護者が学ぶ必要性を伝えることができた。	主催者となる市内保育所・幼稚園・認定こども園・市立学校PTA、コミュニティ運営協議会の担当者へ家庭教育の重要性を周知する。また、より多くの保護者が家庭教育学級を受講する機会をつくるため、市主催の家庭教育学級講座を年2回から3回に変更する。さらに、開設団体が増加するよう、開設にあたっての相談支援等に取り組む。	
13		こどもの読書推進	図書課	こどもが日常生活の中で自ら読書に親しめるように読書環境を整備するとともに、発達段階に応じて多様な読書の機会を得られるようにこどもと本をつなぐ取組を推進する。	●	●	●	●	0～18歳の市民1人当たりの本の貸出冊数	6冊	5.5冊	5.4冊	B	5.5冊			ブックスタートで絵本を通した親子のふれあいを助めるとともに、0歳児からの発達段階に応じた「おはなし会」を定例で開催し、わらべうた遊びや絵本の読み聞かせ等を行う読書の基礎を築く環境を提供した。また、子ども家庭センター主催の講座で、保護者向けにこどものふれあいを楽しめる絵本の紹介や図書館の活用について啓発した。	こどもが日常生活の中で自ら読書に親しめるよう読書環境を整備するとともに、それぞれの発達段階に応じた本に出合う機会をつくる。	こどもが日常生活の中で自ら読書に親しめるよう読書環境を整備するとともに、それぞれの発達段階に応じた本に出合う機会をつくる。
14		教育・保育施設型給付事業	子ども育成課	特定教育・保育ニーズに対応する受け皿の確保や保育士の資質向上、障がい児の保育環境の充実、保育所等の健全運営の支援により、質の高い保育サービスの提供を行う。	●	●	●	●	待機児童数	0人	0人	0人	A	0人			モデル園2園（みつぼし保育園、平等寺保育園）に対し社労士の巡回支援を実施した。また、モデル園2園（西海保育園、かとう保育園）に対し、ICT機器購入補助及び専門機関による巡回支援を実施した。	社労士による巡回支援やICT活用に関する研修等を実施し、保育士の働く環境の改善を図ることと離職防止や保育の質の向上を推進する。	社労士による巡回支援やICT活用に関する研修等を実施し、保育士の働く環境の改善を図ることと離職防止や保育の質の向上を推進する。

シート②<社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり>

	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画				指標名	令和11年度 目標値	令和7年度			令和8年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画
					子ども・子育て 次世代育成	子ども基本 条例	子どもの未来 応援	子ども・若者			目標値または活動 指標	実績値	評価 (A～E)	目標値または活動 指標	実績値	評価 (A～E)			
15	幼児教育・ 保育サービスの 充実	地域子ども・子育て支援事業	子ども育成課	延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、利用者支援事業など多様なニーズに対応した保育サービスを提供し、子育ての負担軽減や仕事と子育ての両立支援を行う。	●	●	●	●	病児・病後児保育利用不可率	5%	7%	10.40%	B	7%		保護者の社会活動と子育て両立のため、必要とすることもへ延長保育・一時預かり・病児保育等のサービス提供を行う。	必要とするこどもへ延長保育・一時預かり・病児保育等については、施設の拡張工事を行い、令和8年度から利用定員を拡充する体制を整備した。	保護者の社会活動と子育て両立のため、必要とすることもへ延長保育・一時預かり・病児保育等のサービス提供を行う。	
16		幼児教育振興事業	子ども育成課	保育士・幼稚園教諭の資質及び専門性の向上、幼児教育と小学校教育の連携・接続強化、家庭の教育力向上、配慮が必要なこどもへの支援体制充実のため、研修の実施と協力体制の充実を図る。	●	●	●	●	保育士、幼稚園教諭、小学校教員を対象にした連絡会・研修会の参加者数	300人	300人	411人	A	300人		宗像市幼児教育振興プログラムに基づく施策の推進に向けて幼児教育審議会及び幼児教育研究協議会を運営する。また、幼児教育と小学校教育の連携接続の強化、保育士等の資質や専門性向上のための研修、家庭教育の支援等の事業に取り組み、幼児教育の充実を図る。	研究協議会においてアブローチカリキュラムのひな型を作成した。保幼認小森の連絡会では、小1の担任と園でこどもの様子を共有し、円滑な接続を図った。「保育の日」を入学式前に設定し、小学校の先生の参加が増え、幼児への理解を深めることができた。保育者を対象に特別な支援や配慮を要することに関する研修会等を開催し、資質及び専門性の向上を図った。	幼児教育審議会及び研究協議会において各種事業の進捗管理と具体的な施策の協議・検討を行い、幼児教育の充実を図る。保育者の資質及び専門性の向上を図る研修や保幼認小森の連携・接続の強化のための研修を実施する。リーフレット「楽しい小学校生活に向けて」を開発者や年長児の保護者に配布し活用を促す。「保育の日」の実施期間・実施園を拡大し、周知方法を工夫し、保幼認小の連携・接続の強化を図る。	
17		私立幼稚園就園等補助事業	子ども育成課	地島に居住する児童に対し幼児教育の機会を確保するため、私立幼稚園の運営補助を行う。障がい・発達障がいを持つ児童を受け入れる幼稚園へ加配職員の人件費補助を行う。	●	●		●	地島地区の希望児童の入所率	100%	100%	100%	A	100%		地島幼稚園を開園し、運営費の補助を行う。障害児を受け入れる幼稚園3園に対し障がいのための加配保育士の人件費を補助した。	地島幼稚園の運営費の補助を行う。障害児を受け入れる幼稚園に対し職員加配に必要な補助金を交付する。		
18		無料職業紹介所	子ども育成課	保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、就職につなげるため、無料職業紹介所を実施する。	●		●	●	紹介就職者数	10人	10人	14人	A	10人		市内施設への就職を希望する保育士等と市内保育所、認定こども園の求人状況を調整し就職につなげるため、無料職業紹介所業務を実施する。	市内施設への就職を希望する保育士等と市内保育所、認定こども園の調整を行い就職につなげるため、無料職業紹介所業務を実施する。		
19		ハき地保育所実施事業	子ども育成課	大島に居住する児童が、教育・保育サービスを受けることができるよう、ハき地保育所を運営する。	●	●	●	●	大島地区の希望児童の入所率	100%	100%	100%	A	100%		指定管理者である社会福祉法人紅葉会により、適切な円滑な管理運営を実施した。令和8年度から利用対象年齢を引き下げ、1歳児から受け入れるための体制を整備した。	大島において教育・保育サービスを提供するための指定管理制度による運営を行う。		
20		乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	子ども育成課	すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するため、保育所等において就労要件を問わず、月一定の利用可能時間の中で未就園児（6ヶ月～2歳）の預かりを行う。	●	●	●	●	実施園数	5園	2園	2園	A	5園		令和7年度中に事業を開始する。	令和7年9月から2園で事業を開始した。また、令和8年4月から新たに1園で事業を開始するため、施設との協議、事業実施に向けた準備を行った。	4月から新たに1園で事業を開始するとともに、9月開始に向け2園との調整及び準備を行う。利用ニーズに応じた受皿確保に取り組む。	
21	学校教育の 充実	小中一貫コミュニティ・スクール推進事業	地域教育連携室	学園ごと共通の目標を設定し、その実現のために地域と連携・協働したカリキュラムを義務教育9か年で一貫して実践することで、小中一貫教育の更なる充実とコミュニティ・スクールを推進する。学園コーディネーターの配置により、学園運営協議会を円滑かつ効果的に実施し、こどもの資質・能力を育成する。	●	●		●	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答の割合	90%	85%	83%	B	85%		学園運営協議会の機能を適切に働かせるため、その役割や仕組みについて、学園運営協議会委員だけでなく教員や地域住民へ理解してもらえよう適宜説明を行う。また、学園コーディネーターを通じた周知がされるようにも取り組む。	引き続き、学園運営協議会の機能を適切に働かせるため、その役割や仕組みについて、学園運営協議会委員だけでなく教員や地域住民へ理解してもらえよう適宜説明や周知を行う。学園運営協議会の内容の充実に向けた伴走支援を行い、こどもたちの地域社会での学びがより充実するよう取り組む。		
22		学力向上支援事業	教育総務課	「確かな学力」の育成や特別な支援を要する児童生徒への指導のため、指導方法の工夫改善に取り組む小中学校に対して学力向上支援教員を配置して、きめ細かな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	●	●	●	●	全国学力・学習状況調査の標準化得点	小6（国語・算数）、中3（国語・数学）の標準化得点100以上	小6（国語・算数）、中3（国語・数学）の標準化得点100以上	小6国語：101.1 小6算：100.0 中3国語：100.0 中3算：101.4	A			指導方法の工夫改善のため、小中学校に対して17人の学力向上支援教員を配置するとともに、全校のデジタル教材活用等を支援する教員業務指導員（1人）により、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	指導方法の工夫改善のため、小中学校に対して17人の学力向上支援教員を配置するとともに、全校のデジタル教材活用等を支援する教員業務指導員（1人）により、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図った。	指導方法の工夫改善のため、小中学校に対して17人の学力向上支援教員を配置し、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	
23		学校支援ボランティア	地域教育連携室	小・中・義務教育学校が地域住民・保護者・市内近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力を得ることができる人材を発掘、活用することで地域の教育力を活かし、教育活動のさらなる充実を図る。	●	●	●	●	ボランティア延べ人数	年間4,000人	3,000人	6,581人	A	年間4,000人		市内近隣大学との連携を継続し、学校が大学生にボランティアへの参加を求めやすい環境づくりに努める。また、学校支援ボランティアの延べ人数を見る化するために、各校の玄関に「ボランティア来校シール台紙」を掲示する。	2、3学期からボランティア人数（有償無償を問わない）の集計を行った。今後、この数字を学園運営協議会で地域の方々に情報提供し、取組内容の振り返りや反省を行うなど、教育活動の充実に向けたひとつの指標として利用できるよう整備する。	市内近隣大学との連携を継続し、学校が大学生にボランティアへの参加を求めやすい環境づくりに努める。また、学校のボランティア情報や小中一貫コミュニティ・スクールの取組の周知について支援を行う。	
24		学校情報化事業	教育総務課	小・中・義務教育学校の教職員及び児童生徒が、パソコン等のICT機器を活用できるよう保守管理及び機器の導入・更新を行う。	●	●		●	学校での学習でタブレットを使う頻度（毎日1週に数回の割合）	90%	87%	85%	B	88%		教職員のパソコン端末の一斉更新を行うとともに、児童生徒のタブレット端末についても3年間で全台更新していく。また、教職員への研修やICT支援の充実を図る。	教職員のパソコン端末の一斉更新を行った。また、7～9年生のタブレット端末約2,800台を更新し、ICT環境の整備を進めた。	タブレット端末の更新2年目として、4～6年生児童分約2,800台を更新する。また、ネットワーク機器及びICT機器の保守管理を適正に行う。	
25		英語教育推進事業	地域教育連携室	小・中・義務教育学校の外国語活動及び外国語科において、各学年の発達段階に応じて、「イングリッシュ・キャンプ」等の、外国人講師と少人数で「話す」に特化した活動を取り入れ、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けたこどもの育成を図る。	●	●		●	「英語勉強好き」の中3の割合 （宗像市学習意識調査「英語を勉強することが好きかどうか（とても思う、思う）」の割合）	76%	73%	69%	B	70%		イングリッシュキャンプを含む外国語教育推進事業およびオンライン英会話の成果と課題を整理し、それぞれの事業の内容に沿った最大の効果を出すために、実施学年や回数を調整する。	イングリッシュキャンプ等の外国語教育支援事業の内容を通常授業と有機的に連携させ、双方の効果を高めるために英語専科教員研修で内容を協議し、授業改善を図った。	英語に対する関心が低下している現状を踏まえ、通常授業と外国語教育推進事業との連携をさらに強化する。これにより、こども達が楽しみながら英語を学ぶ環境を整え、教員研修や関係者会議を通じて効果的な教育手法の開発に努める。	
26		人権教育事務	教育総務課	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員を対象とした研修会、実践交流会等を開催する。また、様々な人権問題を解消するために、県等が開催する研修会等への参加を支援する。		●		●	研修等の内容が教育活動の参考になったと回答した教職員の割合	100%	100%	100%	A	100%		人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員を対象とした研修会、実践交流会等を開催する。また、様々な人権問題を解消するために、県等が開催する研修会等への参加を支援する。	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員を対象にした研修会、実践交流会等を開催するため、県等が開催する研修会等への参加を支援した。	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員を対象にした研修会、実践交流会等を開催するため、様々な人権問題を解消するため、県等が開催する研修会等への参加を支援する。	
27	学校施設管理	安全安心な学校づくり課	安全で安心な学びの場として充実した環境を整備する。	●	●		●	施設の不備による事故発生件数	0件	0件	0件	A	0件		学校現場と連携しながら、事後対応ではなく事故が予防できるように、施設の劣化状況等を注視していく。また、近隣自治体の類似施設で起こった事故等に注意を払い、同様な事故が起こらないように対策を検討し実施する。	日常的に学校長に点検してもらいながら、怪我等に繋がるような老朽化については、優先度を上げて迅速に対策を実施した。	学校現場と連携しながら、事後対応ではなく事故が予防できるように、施設の劣化状況等を注視していく。また、近隣自治体の類似施設で起こった事故等に注意を払い、同様な事故が起こらないように対策を検討し実施する。		
28	学校保健事業	教育総務課	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、健康診断を行う。 児童生徒の学校活動中における怪我・疾病に対する保険を適用することで治療費などに関する保護者の経済的負担を軽減する。	●	●	●		健康診断結果が要受診となった児童生徒の保護者へ受診を案内した割合	100%	100%	100%	A	100%		市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。	市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図ることができた。	市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。		
29	学校給食管理運営業務	安全安心な学校づくり課	児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化の理解を深める。生産者・家庭・地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組む。	●	●	●	●	学校給食による事故発生件数	0件	0件	0件	A	0件		安全安心な学校給食を提供するため必要に応じて修繕や工事を外部委託業者と連携し行う。備品については更新計画に基づき整備する。	安全安心な学校給食を提供するため必要に応じて修繕や工事を外部委託業者と連携して実施し。備品については更新計画に基づき整備した。	安全安心な学校給食を提供するため必要に応じて修繕や工事を外部委託業者と連携し行う。備品については更新計画に基づき整備する。		
30	特別支援教育推進事業	教育支援室	特別な支援を必要とする児童生徒が必要な支援を受けられるよう、就学相談を実施し、教育支援委員会での適切な学びの場の判断を基に、本人及び保護者との合意形成を図り、就学先を総合的に判断・決定する。特別支援教育指導員が学校を訪問して教員への指導助言を行い、教員の指導力の向上を図る。特別支援教育支援員等を配置し、児童生徒に適切な支援を行う。	●	●		●	教育支援委員会の判断結果先に就学した児童生徒の割合	100%	100%	93.70%	B	100%		特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズをとらえ、適切な学びの場で教育が受けられるよう、教育支援委員会（就学相談）で判断を行った。また、特別支援教育支援員の配置等、教育環境の充実を図る。	特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズをとらえ、適切な学びの場で教育が受けられるよう、教育支援委員会（就学相談）で判断を行うとともに、特別支援教育支援員の配置等、教育環境の充実を図った。	特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズをとらえ、適切な学びの場で教育が受けられるよう、教育支援委員会（就学相談）で判断するとともに、特別支援教育支援員の配置等、教育環境の充実を図る。また、特別支援教育指導員による学校訪問や教員への指導助言により、教員の指導力の向上を図る。		

シート②<社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり>

	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画				指標名	令和11年度 目標値	令和7年度			令和8年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画
					子ども・子育て 次世代育成	子ども基本条例	子どもの未来応援	子ども・若者			目標値または活動指標	実績値	評価 (A～E)	目標値または活動指標	実績値	評価 (A～E)			
31		学校図書館事業	図書館課	児童生徒が紙の本や電子書籍などを活用した多様な読書活動や学習活動に取り組めるように学校司書を配置し、学校図書館の機能強化を推進するとともに、児童生徒が主体となる読書推進活動や学習活動を支援する。		●		●	児童生徒1人当たりの本の貸出冊数	小学校 85冊 中学校 13冊	小学校 85冊 中学校 13冊	小学校71.9冊 中学校12.5冊	B	小学校76冊 中学校13冊			児童生徒が多様な読書活動や学習活動に取組めるように、学校司書を配置し、学校図書館の機能を強化を推進する。 児童生徒が主体的に読書活動や学習活動に親しめるよう、児童生徒による活動を支援する。	学校司書研修会で授業支援シートを作成した。図書教育担当者研修会で実践発表を実施し、読書活動の好事例を共有した。 市図書館を使った調べる学習コンクールに市内小中学校から過去最多の3,162作品の応募があった。 紙の書籍と電子図書館を併せて提供し、読書活動や授業等での活用を図った。	児童生徒が多様な読書活動や学習活動に取組めるように、学校司書を配置し、学校図書館の機能を強化を推進する。 児童生徒が主体的に読書活動や学習活動に親しめるよう、児童生徒による活動を支援する。
32		小学校宿泊学習	地域教育連携室	集団宿泊活動を通じて、小・義務教育学校児童の自主性や規範意識を育むとともに、同一学園内の学校間交流または異学年児童で行う共同学習等により小中一貫教育の推進や学力向上を図る。	●	●		●	小学校宿泊学習実施学校数	15校	13校	15校	A	15校			各学園へ宿泊学習補助制度の周知を確実に行い、学園内の小学校間交流による中学校生活への不安を解消を目的とした宿泊体験学習が実施されるよう図る。	各学園へ宿泊学習補助制度の周知を確実に行い、学園内の小学校間交流による中学校生活への不安解消を目的とした宿泊体験学習の実施を図る。	
33		世界遺産学習推進事業	地域教育連携室	世界遺産学習の副読本を活用し、世界遺産を核としたふるさと学習を行う。児童が世界遺産をはじめとする歴史文化について学習する際のバス代を助成する。	●	●		●	「宗像沖ノ島と関連遺産郡」の体験学習実施校数	15校	11校	7校	C	15校			世界遺産関連施設の展示物見学や体験学習を実施する講座ならびにそれに係るバス代の助成を行う「ふるさとふる講座」の内容の見直しと申込手順の見える化・簡略化を図ることで学校の負担を減らし、より多くの児童生徒がふるさとの世界遺産に触れ、ふるさに誇りを持つことができるよう取り組む。	世界遺産関連施設の展示物見学や体験学習を実施する講座ならびにそれに係るバス代の助成を行う「ふるさとふる講座」の内容の見直しと申込手順を整理した。	「世界遺産学習を核としたふるさと学習」の教育課程への位置付け及び実施をするよう依頼するとともに、世界遺産関連施設の展示物見学や体験学習を実施する講座ならびにそれに係るバス代の助成を行う「ふるさとふる講座」の活用を呼び掛ける。
34		学校・家庭・地域連携食育推進業務	安全安心な学校づくり課	児童生徒が、生涯にわたり健康的で豊かな生活を送ることができるようになることを目指し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。学校・家庭・地域が連携し、体験型の食育を推進することで、食についての関心を深め、こどもの郷土愛を育む。	●	●	●	●	事業を実施する小学校及び義務教育学校前期課程の割合	100%	100%	100%	B	100%			地域の生産者、学校、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程の学校で実施する	地域の生産者、学校、家庭と連携した食育事業を市立小学校及び義務教育学校前期課程全校で実施した。	地域の生産者、学校、家庭と連携した食育事業を市立小学校及び義務教育学校前期課程全校で実施する。
35	こどもの体験活動、社会参画の推進	市民文化芸術活動推進事業	文化スポーツ課	こどもたちが文化芸術を鑑賞・体験する環境を宗像ユリックスを中心に創出する。そのきっかけ作りとして保育所・幼稚園・小学校・中学校等の身近な場所でのアウトリーチ事業を実施する。また、宗像市文化協会が実施する伝統文化出前授業をサポートする。文化芸術の将来の担い手を育成するため、吹奏楽祭やこども芸術祭等の、発表の場を創出する。	●	●		●	①事業の実施回数・アウトリーチ ②事業の参加者数・吹奏楽祭・こども芸術祭・伝統文化出前授業	①事業の実施回数・アウトリーチ→小中高の学校での文化活動支援を5校以上 ②事業の参加者数・吹奏楽祭→600名以上・こども芸術祭→100名以上・伝統文化出前授業→30名以上	①事業の実施回数・アウトリーチ→小中高の学校での文化活動支援を5校以上 ②事業の参加者数・吹奏楽祭→683人、こども芸術祭：117人、伝統文化出前授業：41人	A	②事業の参加者数・吹奏楽祭→600名以上・こども芸術祭→100名以上・伝統文化出前授業→30名以上				・宗像ユリックスを拠点に、こどもたちが文化芸術に触れる講座や体験機会を提供する。 ・保育所・幼稚園・小中学校等でのアウトリーチ事業を行い、身近な場所での鑑賞・体験を促進する。 ・宗像市文化協会と連携し、伝統文化出前授業の実施を支援する。 ・吹奏楽祭やこども芸術祭など、こどもたちの発表機会を創出し、将来の文化芸術の担い手を育成する。	・宗像ユリックスで、親子対象のコンサートやこども向け映画などのこどもたちが文化芸術に触れる機会を創出した。 ・音楽やダンスなどプロの方を派遣するアウトリーチを実施し、多くのこどもたちが鑑賞・体験した。 ・こどもたちが舞踊や華道、茶道などの伝統文化に触れる機会として「夏の課外授業」として出前授業を実施した。 ・吹奏楽祭やこども芸術祭の開催を支援し、こどもたちの発表の場を創出した。	・宗像ユリックスを拠点に、こどもたちが文化芸術に触れる講座や体験機会を提供する。 ・保育所・幼稚園・小中学校等でのアウトリーチ事業を行い、身近な場所での鑑賞・体験を促進する。 ・宗像市文化協会と連携し、伝統文化出前授業の実施を支援する。 ・吹奏楽祭やこども芸術祭など、こどもたちの発表機会を創出し、将来の文化芸術の担い手を育成する。
36		グローバル人材育成推進事業	地域教育連携室	グローバル人材に求められる柔軟な考え方や幅広い知識をこどもが身につけることができるように、大学、民間企業、市民活動団体、学校等と連携し、「むなかた子ども大学」等の多様な事業を推進する。		●		●	むなかた子ども大学参加者数	12,000人	11,000人	11,676人	A	11,500人			グローバル人材に必要な資質能力を育成する為、ゲストティーチャー派遣をとおして行う「国際理解教育」や「むなかた子ども大学」の体験や学びをとおした「キャリア教育」を推進する。	むなかた子ども大学や学校へのGf派遣等のキャリア教育支援事業を実施し、実践的な学びを通じて、グローバル人材に求められるコミュニケーション能力やキャリア形成能力の育成を図った。	社会情勢に即した多彩な体験と実践的な学びを提供するため、新たな連携先の開拓に努め、キャリア教育のさらなる充実を図る。
37		二十歳のつどい事業	文化スポーツ課	市内在住及び転出者である二十歳になる若者を対象に、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」という趣旨のもと、大人としての自覚、社会人としての責任を養ってもらうため式典を開催する。		●		●	式典参加によって大人としての自覚と責任を再認識した者の割合	85%	85%	78.40%	B	85%			市内在住・転出者の二十歳を対象に式典を開催し、大人としての自覚と責任を育む機会を提供する。企画運営については市民協働化提案制度を活用し、公益社団法人宗像青年会議所との協働により行う。	市民協働化提案制度を活用し、公益社団法人宗像青年会議所との協働によって二十歳のつどいを実施した。式典では、本市出身のアーティストをゲストに迎え大人としての自覚を再認識する機会を創出した。	市内在住・転出者の二十歳を対象に式典を開催し、大人としての自覚と責任を育む機会を提供する。企画運営については市民協働化提案制度を活用し、公益社団法人宗像青年会議所との協働により行う。
38		大学・高校連携まちづくり事業	経営企画課	大学生や高校生に市の課題やまちづくりについて学び、考える場を提供し、自身のアイディアで社会課題の解決に取り組むことで、社会と関わる意識を醸成する。		●		●	事業に参加した大学生と高校生の人数	120人	120人	211人	A	50人			大学生の新たな視点で、「宗像に住みたい、住み続けたい」と思う宗像市の魅力や特色を発信し、まちづくりへの参加や定住に資する事業を行う。 市内の高校生を対象に、地域や地元企業の認知をあげることで将来の地域就職を促進するとともに、授業を通じて地域の魅力を知り、地元愛やシビックプライドの醸成を図る取組を行う。	・福岡教育大学3件、日本赤十字九州国際看護大学2件、九州産業大学2件、九州共立大学1件、福岡女子大学1件の計9件の提案があり、各大学やチームの特徴を活かした事業を実施。 ・東海大学付属福岡高校：1クール6コマを4セット行い、各セット受講生徒を入れ替える。1、2年生計66名が参加 宗像高校：総合的な探求の時間を活用し、年間を通して事業を実施。1年生16名が参加。	市内の高校生を対象に、地域の魅力発見や市内事業者への就業体験事業を実施し、シビックプライドの醸成を図る取組を行う。
39		選挙啓発	選挙管理委員会	こどもたちが身近な問題から社会問題までを自分の問題として考え、社会との関わり方について選挙を通して学ぶため出前授業や各種啓発を行う。		●		●	出前授業等の開催回数	年2回以上	年2回以上	2回	A	年2回以上			こどもたちに社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断する力を身に着けさせるために、6月に小学校1校、1月に高校1校で出前授業を実施する。出前授業では、選挙制度についての説明や模擬投票等を実施する。	6月に市内小学校1校において、当該学校の教員と共同で出前授業を行った。また、1月に高校2年生を対象に実施した主権者教育では、選挙の流れを理解させるため、模擬投票等を行った。	こどもたちに社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断する力を身に着けさせるために、市内の小中学校及び高校で出前授業を実施する。出前授業では、選挙制度についての説明や模擬投票等を実施する。
40	こどもの居場所づくり	子どもの居場所づくり事業	子ども育成課	こどもが自由な発想で遊ぶ「プレーパーク」の運営及び中高生を対象とした居場所づくりを行うとともに居場所づくりを支える人材の育成を図る。		●		●	プレーパーク参加者数	4,500人	4,400人	5,165人	A	4,400人			こどもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「放課後プレーパーク」、「学校プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。 こどもが参加しやすい場所として学校プレーパークを実施し、年間1977人の参加があった。学校プレーパークの利用者の増加により、参加者数が増加した。	こどもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「放課後プレーパーク」の運営と「放課後プレーパーク」、「学校プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。 こどもが参加しやすい場所として学校プレーパークを実施し、年間1977人の参加があった。学校プレーパークの利用者の増加により、参加者数が増加した。	こどもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「放課後プレーパーク」、「学校プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。 こどもが参加しやすい場所でプレーパークを実施し、こどもの居場所づくりの充実を図る。
41		地域学校協働活動推進事業	地域教育連携室	各地区コミュニティ運営協議会が中心となり、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、地域学校協働活動推進員を育成する。地域学校協働本部を設置し、円滑な運営を支援する。	●	●		●	地域学校協働活動推進事業に参加した子どもの人数	11,500人	9,500人	10,428人	A	11,000人			年間を通じて、地域学校協働活動の取組内容の拡充のための支援や助言等を行ったほか、年3回地域学校協働活動推進員の研修会を実施し、社会全体で地域のこどもたちを育てるためのアイデアや工夫の共有を行った。また、地域学校協働活動推進員が子どもたちに関わり、学校とのよりよい関係性を構築できたことにより取組の充実につながった。	すべての学園の児童生徒が放課後等に安全・安心に過ごすことができるよう、地域学校協働活動の取組内容の拡充のための支援や助言等を行う。また、地域学校協働活動推進員の人財発掘・育成に力を入れ、より多くの地域住民がこどもたちに関わり、社会全体で地域のこどもたちを育てるという機運を高める。	すべての学園の児童生徒が放課後等に安全・安心に過ごすことができるよう、地域学校協働活動の取組内容の拡充のための支援や助言等を行う。また、地域学校協働活動推進員の人財発掘・育成に力を入れ、より多くの地域住民がこどもたちに関わり、社会全体で地域のこどもたちを育てるという機運を高める。
42		学童保育所管理運営事業	子ども育成課	こどもの放課後の安全で安心な生活及び遊びの場となるよう学童保育所を運営する。利用料の減免制度を運用し保護者の経済的負担軽減を図る。	●	●	●		利用者（保護者）の満足度	93%	90%	90%	B	90%			指定管理者による学童保育所の安全安心で適切かつ円滑な運営を実施するため、指定管理者と連携・協議を行う。	毎月連絡会を開催し、情報共有や協議を行った。 第6期指定管理者の選定に伴い、適切な学童保育所運営に向けて、仕様の見直し等を行った。	学童保育所の適切かつ円滑な運営の実施のため、指定管理者との連携を強化し、運営の適正化と安全管理の徹底により、こどもが安心して過ごせる環境を確保する。

シート②<社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり>

	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画				指標名	令和11年度 目標値	令和7年度			令和8年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画
					子ども・子育て 次世代育成	子ども基本 条例	子どもの未来 応援	子ども・若者			目標値または活動 指標	実績値	評価 (A～E)	目標値または活動 指標	実績値	評価 (A～E)			
43		学童保育所整備事業	子ども育成課	利用希望に応じて学童保育所の施設整備を行う。	●	●	●	●	待機児童数	0人	0人	0	A	0			令和8年度河東、河東西小学学童保育所の開設に向け、関係者と協議や準備を行う。 また、赤間小、東郷小再整備事業においては、安全安心な学校づくり課と指定管理者と協議を行いながら進捗させる。	河東小学校学童保育所、河東西小学校学童保育所の新設に向けて、必要な備品の調達や各関係者との協議を行い、滞りなく4月から事業を開始した。赤間小学校、東郷小学校の再整備事業については、関係者と協議し事業を推進した。	令和9年度末までに蛍光灯が製造禁止になることを踏まえ、計画的にLED化を行う。 アセットマネジメント計画に基づいて、河東小・日の里西小学学童保育所の外壁等修繕工事を行う。 赤間小、東郷小の再整備事業においては、安全安心な学校づくり課と指定管理者と協議を行いながら進捗させる。
44		生涯学習推進事業 (ルックルック講座業務)	地域教育連携室	市民が学び、また学びを活かしながら、やりがい・生きがいを持って活動できるよう市内2大学の教授をはじめ、市民活動団体、企業、市職員などが講師となり、様々な分野の講座を設け、市民が行う研修会や学習会などに講師を派遣するルックルック講座を実施する。	●	●	●		ルックルック講座 実施回数及び受講者数	年90回 2,700人	年90回 2,700人	年101回2,340人	B	年110回2,700人			ルックルック講座の新規講座登録を呼びかけたり既存講座の整理を行ったりすることで、ルックルック講座を利用したことがない団体へ講座の選択肢を増やし、継続的にルックルック講座を利用する団体へ新たな学びを提供する。	ルックルック講座の新規講座登録の呼びかけや既存講座の整理を行うことで、ルックルック講座を利用したことがない団体へ講座の選択肢を増やした。また、今年度、R8年度に向けてパンフレットを改訂した。	R7年度中に、ルックルック講座のパンフレットを改訂し、R8年度初めに市内小中学校へ配布する。継続的にルックルック講座を利用する団体への声かけを行うとともに、小中学校への配布により利用者の増加を図る。
45		人権教育啓発事業	人権対策課	多様な考え方や生き方が尊重される共生のまちとなるよう、地域・学校・職場・家庭などにおいて、人権研修の場を設けるとともに研修内容の質を高めるため、実態に応じた研修を提供し、人権教育・啓発活動の充実を図る。	●	●	●		①人権映画実施校数 ②地域行事参加地区数 ③人権文集応募数 ④研修会回数 ⑤地域啓発開催数	①小学校15校 ②2地区 ③300点 ④年3回 ⑤2地区	①小学校15校 ②2地区 ③300点 ④年2回 ⑤2回	①小学校14校 ②2地区 ③316点 ④年2回 ⑤3回	B	①小学校15校 ②2地区 ③300点 ④年2回 ⑤2回			自他の人権を尊重する社会を実現するため、人権教育・啓発活動の充実を図る。 特に、こども自身が人権について理解し、人権感覚を高めることができるように、市内小・中・義務教育学校で、人権映画上映や人権の花運動、人権文集の作成・配布を実施する。また、地域行事や高校文化祭等を活用して、市民を巻き込んだ人権啓発を行う。 ①人権学習を効果的に行うため、人権映画上映を全市立小学校5年生を対象に実施し、人権について考える学習教材として活用した。 人権擁護委員との連携事業で、人権の花運動を日の里西小学校3年生を対象に実施し、その取組概要を人権文集や人権啓発強調期間のパネル展示等で紹介し、人権の花運動の良さを広めた。 ②地域のまつり等に人権啓発ブースを出し、多くの市民にむけて人権啓発を行った。昨年に引き続き、宗像高校の文化祭にも人権啓発ブースを出し、高校生への人権啓発にも努めた。 ③小・中学校の児童・生徒が人権について考えるきっかけとして、人権文集への作品の募集を行った結果、各学校で人権学習が実施され、その後に人権作文119点、人権ポスター92点、人権標語105点の応募があった。人権文集は各学校において、教材として活用されている。 ④市内事業所（保育園を含む）や関係機関、市民、教職員等に向けた人権研修や、講演会等を実施した。 ⑤一人ひとりの人権意識の高揚につながるよう、HPや広報紙、SNS等を活用して多くの人に伝わる啓発を行った。	①人権学習を効果的に行うため、人権映画上映を全市立小学校5年生を対象に実施し、人権について考える学習教材として活用した。 人権擁護委員との連携事業で、人権の花運動を日の里西小学校3年生を対象に実施し、その取組概要を人権文集や人権啓発強調期間のパネル展示等で紹介し、人権の花運動の良さを広めた。 ②地域のまつり等に人権啓発ブースを出し、多くの市民にむけて人権啓発を行った。昨年に引き続き、宗像高校の文化祭にも人権啓発ブースを出し、高校生への人権啓発にも努めた。 ③小・中学校の児童・生徒が人権について考えるきっかけとして、人権文集への作品の募集を行った結果、各学校で人権学習が実施され、その後に人権作文119点、人権ポスター92点、人権標語105点の応募があった。人権文集は各学校において、教材として活用されている。 ④市内事業所（保育園を含む）や関係機関、市民、教職員等に向けた人権研修や、講演会等を実施した。 ⑤一人ひとりの人権意識の高揚につながるよう、HPや広報紙、SNS等を活用して多くの人に伝わる啓発を行った。	人権教育・啓発活動を継続して実施し、人権意識の向上を図る。 市内小・中・義務教育学校において、人権の花運動や人権文集の作成等とおして、こどもや保護者等が人権について正しく理解し、人権感覚を高めることができるように働きかける。
46		民生委員児童委員事業	福祉政策課	育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り、支援が必要な人を福祉制度につなぐ等、地域福祉の増進に寄与する民生委員・児童委員活動の支援を行う。	●	●	●		民生委員児童委員協議会が実施する研修会の支援回数【活動指標】	-	年2回	年2回実施	A	年4回			育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り活動、学校を中心としたふれあい部会活動、協議会が実施する研修会など、民生委員・児童委員活動が円滑に行えるように支援を行う。	民生委員児童委員活動を円滑に進めるために研修案内を行い、7月に福岡県民生委員児童委員研修会にて、女性支援・ヤングケアラー・消費者被害・人権について講演会に民生委員児童委員が参加した。また民生委員児童委員としての役割の理解や基礎スキルの習得のために12月に新任者研修にて各関係部署による研修会を実施し、知識を深めた。	育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り活動、学校を中心としたふれあい部会活動、協議会が実施する研修会など、民生委員・児童委員活動が円滑に行えるように支援を行う。
47		食育推進業務事業	健康課	市民が食を通した心身の健康づくりを行うことができるように、特に地域で活動している食生活改善推進会と協働して、食生活に関する正しい知識、郷土料理及び地産地消の普及等の食育を推進し、一人ひとりの取組につなげる。	●	●	●	●	食生活改善推進員活動「子どもの健康・食生活」の人数	1,200人	1,100人	4,990人	A	1,125人			こどもの健やかな生活習慣形成のため、子どもわくわくクッキング、子ども大学体験活動室、小中学校で家庭科、子ども大学での魚さばき及び調理実習等実施している。	夏休みを中心に子どもわくわくクッキングを全支部で実施した。また、親子料理教室、小中学校で家庭科、子ども大学での郷土料理の探求支援等を行った。	こどもの健やかな生活習慣形成のため、子どもわくわくクッキング、小中学校の授業や子ども大学体験活動支援の場で郷土料理の普及等を実施していく。
48		地域の子育て支援人材の育成	子ども育成課	こどもの放課後や体験活動を支援する人材や、地域の子育てサロンなどで子育て支援に関わる人材等を育成する。	●	●	●	●	こども支援ボランティア養成講座参加者数	130人	110人	153人	A	110人			子育て支援の専門家による講座や現地研修を開催し、地域の子育てサロンやプレーパークなどで子育て支援に関わる人材育成を図る。	乳幼児教育アドバイザー、リハビリ発達支援の専門家等を講師に招き、こども支援ボランティア養成講座（全8回）を開催し、こども・子育て支援にかかわる人材を育成した。	子育て支援の専門家による講座や現地研修を開催し、地域の子育てサロンやプレーパークなどで子育て支援に関わる人材の育成を図る。
49	地域で取り組む子育て支援	市民活動推進事業	コミュニティ協働推進課	市民等がノウハウ等を發揮し、活発に市民活動・ボランティア活動が行えるよう活動環境の整備、各種情報発信等の支援を行う。市内をはじめとした大学等と連携を行い、若年層の地域参画の拡大と地域社会の活性化を図る。	●	●	●	●	①ボランティア活動者 ②こども関連連携事業数	①2,400人 ②50件	①2,200人 ②50件	①2,503人 ②58件	A	①2,200人 ②50件			市民活動・NPOボランティアセンターを中心に市民活動・ボランティア活動の支援を行う。紙媒体に限らず、SNS等を積極的に活用して情報発信に取り組み。講座や団体交流会等については、こども関係団体や子育て世代が参加しやすい内容・時間帯で開催する等の工夫を図る。むなかつキャンパスネットワーク協議会での事業やむなかつボランティアシステムの活用等により、若年層の地域参画の機会を拡大する。	市民活動・NPOセンターの広報媒体等に、子育て講座等を実施している市民活動団体の紹介等を掲載し、情報発信を行った。 市内2大学・2高校・市民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的としたは、こども関係団体や子育て世代が参加しやすい内容・時間帯で開催する等の工夫を図る。むなかつキャンパスネットワーク協議会での事業やむなかつボランティアシステムの認知度が上がり、利用者が増えてきているため、「こども」に関する分野のボランティア数も昨年の実績を上回った。	市民活動NPOボランティアセンターを中心に市民活動・ボランティア活動の支援を行う。紙媒体に限らず、SNS等を積極的に活用して情報発信に取り組み。講座や団体交流会等については、こども関係団体や子育て世代が参加しやすい内容・時間帯で開催する等の工夫を図る。むなかつキャンパスネットワーク協議会での事業やむなかつボランティアシステムの活用等により、若年層の地域参画の機会を拡大する。
50		人づくりでまちづくり事業	コミュニティ協働推進課	市民活動団体が実施する事業に係る経費を補助することで、市民活動の活性化及び協働のまちづくりを推進する。	●	●	●		こども関連の人づくりでまちづくり事業補助金交付決定件数【活動指標】	—	7件	9件	A	7件			宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体が「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。また、募集要項を改定し、こども関連の団体がより活発に活動できるように支援する。	令和7年度人まち補助金で採択されたこども関連の事業は7件(新規5件/継続2件)であった。一部事業を除き、継続的な事業展開や市との協働事業への発展など主体的な活動を実施し、協働のまちづくり/まちの課題解決への支援ができた。	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体が「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。また、募集要項を改定し、こども関連の団体がより活発に活動できるように支援する。
51		市民スポーツ活動推進事業	文化スポーツ課	こどもが発達段階に応じてスポーツに親しむことができるよう、体験教室やスポーツ教室の設置を行い、トップスポーツ選手との交流事業を行う。	●	●	●		①運動が好きな小学6年生の割合 ②運動が好きな中学2年生の割合	①74% ②70%	①74% ②70%	①60.6% ②48.7%	B	①74% ②70%			小学生や幼い時期からスポーツ、運動を身近に感じてもらい、スポーツを継続してもらえよう体験会などを行う。また、グローバルアリーナにて開催される国際大会やプリンセス駅伝、トップチームの合宿の情報発信を行うとともに、市民との交流事業を行い、スポーツを身近に感じることができるよう取り組みを実施する。	スポーツサポートセンター事業として、小中学生を対象としたスポーツ体験教室(計10科目)や、子ども家庭センターとの連携による幼児とその親で参加できる親子リズム体操(月1回)を開催した。 また、ワールドラグビーユースやプリンセス駅伝等のトップスポーツ選手が集まる大会の開催に関して、様々な媒体を活用して周知を行った。プリンセス駅伝の大会翌日には、市内小学校2校を対象に、出場チーム選手による陸上教室を開催した。	小学生や幼い時期からスポーツ、運動を身近に感じてもらい、スポーツを継続してもらえよう体験会などを行う。また、グローバルアリーナにて開催される国際大会やプリンセス駅伝、トップチームの合宿の情報発信を行うとともに、市民との交流事業を行い、スポーツを身近に感じることができるよう取り組みを実施する。

シート②<社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり>

	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画				指標名	令和11年度 目標値	令和7年度			令和8年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画
					子ども・子育て 次世代育成	子ども基本条例	子どもの未来応援	子ども・若者			目標値または活動指標	実績値	評価 (A～E)	目標値または活動指標	実績値	評価 (A～E)			
52		体育施設管理運営事業（体育施設管理、学校施設開放事業）	文化スポーツ課	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場としての活用を図る。	●	●		●	体育・学校施設利用者人数	500,000人	500,000人	495,842人	B	500,000人			利用者が市内の体育施設（市民体育館、勤労者体育センター、玄海B&G海洋センター、有料公園、運動広場、弓道場）を安全安心に利用できるように関係団体と連携して施設の適切な維持管理を行う。	日の里4号公園テニスコートのレーキを入れ替えなど、各施設の維持管理のため、修繕等を実施した。学校開放については施設内の不具合等問合せがあれば、早急に対応し安全安心に利用できるようにスポーツ協会と協力し対応した。また利用備品の老朽化も散見されたため、都度買い替えし新旧を入れ替える作業を行った。	利用者が市内の体育施設（市民体育館、勤労者体育センター、玄海B&G海洋センター、有料公園、運動広場、弓道場）を安全安心に利用できるように関係団体と連携して施設の適切な維持管理を行う。明太寺公園テニスコートの支柱の改修工事もR8年度予定している。
53		地域青少年育成事業	地域教育連携室	PTA・こども会・青少年指導員など地域の活動を支援する。こどもの安全安心セミナーや立入調査など青少年の健全育成に関する業務を行う。	●	●	●	●	子どもの安全安心セミナー参加者数	80人	40人	27人	C	40人			多くの地域住民に参加を呼び掛けることで、現代の青少年を取り巻く環境を理解度を高め、現状に沿った取組の刷新やこどもへの声掛け・関わりを促す。	地域住民や保護者、青少年指導員などをはじめとする27人の受講者が、現代のこどもを取り巻く犯罪や非行について学び理解を深めた。	より多くの地域住民に参加を呼び掛け、現代の青少年を取り巻く環境を理解度を高め、現状に沿った取組の刷新やこどもへの声掛け・関わりを促す。
54		赤ちゃんの駅	子ども育成課	乳幼児の保護者が安心して外出できるよう、市内の事業所等に対し赤ちゃんの駅の登録を促すとともに、赤ちゃんの駅の認知度が上がるよう保護者への周知を図る。	●	●			赤ちゃんの駅登録数	40力所	36力所	36力所	B	36力所			赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページと周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。	ホームページに赤ちゃんの駅の一覧を掲載し、周知した。	赤ちゃんの駅についてホームページやSNSにて周知し、登録促進を図る。
55		田熊石畑遺跡歴史公園管理運営事業	世界遺産課	こどもの見守りや遺跡を活かした体験学習を開催することで、地域のこどもが宗像の歴史や文化に関心や誇りを持つ基礎づくりを行う。	●	●	●	●	年間入園者数の総計	50,000人	45,000人	51,348人	A	48,000人			村こづくり事業及びこどもたちに遊びを通して歴史を学べるような「ムナカタ古代フェス」（5月）などのイベントを開催する。また、地域と連携した地域こども教室の開催、田熊山笠での利用、小学校行事での利用を今後も継続実施する。	週に2回の寺子屋事業やいせきんぐ10周年記念イベント、クイズラリー等を開催。また、地域と連携した地域こども教室の開催、田熊山笠での利用、運動会やクラブ活動など小学校行事での利用も増加した。	村こづくり事業及びこどもたちに遊びを通して歴史を学べるような「ムナカタ古代フェス」（11月）などのイベントを開催する。また、地域と連携した地域こども教室の開催、田熊山笠での利用、小学校行事での利用を今後も継続実施する。
56		まちづくり交付金事業	コミュニティ協働推進課	12地区のコミュニティ運営協議会に対してまちづくりの支援を行い、各地区がコミュニティ・センターを拠点として実施している子育てサロンのなどの活動を推進する。	●	●	●	●	まちづくり交付金交付決定件数（地区数）【活動指標】	-	12地区	12地区	B	12地区			12地区コミュニティ運営協議会が、地域の状況に応じた子育て支援・青少年育成に関する事業や活動が推進できるように支援する。	12地区コミュニティ運営協議会が、地域の状況に応じた子育て支援・青少年育成に関する事業や活動が推進できるように支援する。	12地区コミュニティ運営協議会が、地域の状況に応じた子育て支援・青少年育成に関する事業や活動が推進できるように支援する。
57	安全・安心なまちづくり	救急医療事業	健康課	医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、小児の医療体制を確保する。	●	●			①診療患者延人数 ②休日歯科患者延人数【活動指標】	—	①15,400人 ②150人	①14,805人 ②79人	B	①15,400人 ②150人			宗像地区の三師会と連携し、休日・夜間の医療体制として①宗像地区事務組合で「宗像医師会急患センター」の運営②外科開業医が当番制で行う「在宅当番医制」③入院の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日・夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日・夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。
58		公共交通整備事業	地域公共交通政策室	あらゆる市民が、公共交通機関を利用して、駅・官公庁施設・病院などを快適に移動できるよう、コミュニティ運営協議会や交通事業者と協働し、ふれあいバスやコミュニティバス等の利便性の向上を図る。	●	●			ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	延べ200,000人	延べ177,600人	延べ184,126人	A	延べ185,000人			市民がより利用しやすくなるようダイヤ改正を行い、あわせてバス停の整備優先度が高いものからバス停を整備し、安全性確保を図る。また、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図り、利用促進に繋げる。路線バスについては、運行事業者と連携・支援し取組みの周知を図る。	ダイヤ改正を実施。あわせてバス停の整備優先度が高いものからバス停を整備し、安全性確保を図った。また、JRと西鉄バス・ふれあいバス・コミュニティバスをセットにしたデジタルチケットを販売し、利用促進に繋げた。	民間路線バスの廃線に伴い、ふれあいバスの新規路線を運行開始し、学生などを含む市民の生活の移動手段を確保する。路線の再編やコミュニティバスからデマンド交通への転換など、公共交通の利便性向上を図り、利用促進につなげる。
59		公園維持管理事業	維持管理課	公園利用者が安全に安心して公園が利用できるよう、遊具等点検を実施し、適正な維持管理を行う。	●	●		●	公園施設等改修(修繕含む)件数【活動指標】	—	80件	172件	A	80件			公園内の草刈りや清掃を実施する。また、公園内の遊具、フェンス、公園灯等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。	公園における年間植栽管理により良好な公園環境整備を行った。定期点検により発見した公園施設等の異常について改修・修繕を行った。	7月より包括管理を行うことで、効果的及び効率的に公園内の草刈りや清掃を実施する。また、公園内の遊具、フェンス、公園灯等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。
60		交通安全施設整備事業	維持管理課	道路利用者が安全に安心して道路を通行できるよう、段差の解消、通学路の安全確保等、適正な維持管理を行う。	●	●		●	交通安全施設等改修(修繕含む)件数【活動指標】	—	80件	90件	A	80件			市道の安全性を向上するために柵や通学路等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検を行うことで異常を早期発見し修繕を行う。	道路等の日常点検を行うことで発見した異常等において、カーブミラー・防護柵等及び道路照明の新設・更新を90件行った。	市道の安全性を向上するために柵や通学路等の交通安全施設を新設・更新する。横断歩道等の更新においても警察に要望を行う。また、道路等の日常点検を行うことで異常を早期発見し修繕を行う。
61		市民安全対策事業	危機管理課	犯罪が減少し、安全に安心して暮らせるまちになることを目指し、防犯事業を行う。	●	●		●	刑法犯認知件数【活動指標】	—	350件	375件	B	350件			・防犯カメラ：市が設置している防犯カメラの運用を行い、警察の捜査へ協力した。市民・パトロールランニング：新たに6名のパトロールランナーを認定した。・防犯パトロール：152回の実施（毎月第4木曜日にコミュニティ運営協議会及び危機管理課で実施）・防犯カメラ補助：2団体8台の申請があり、令和8年度に設置予定	防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、NPO法人と地域住民と行うパトロールランニングや青バト車による防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。	防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、NPO法人と地域住民と行うパトロールランニングや青バト車による防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。
62		交通安全対策事業	危機管理課	地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組む。春・秋の交通安全早朝指導、広報紙の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携した、交通安全啓発活動、危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署への要望を行う。	●	●		●	交通死亡事故発生件数【活動指標】	—	0件	1件	B	0件			全国各地で高齢者の運転による交通死亡事故が413件の自主返納支援を行い、交通事故防止に寄与した。交通安全施設設置等の要望について、警察署と連携し推進することができた。また、発生していることから、70歳を超える高齢者を対象とした運転免許証自主返納を推進する。地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、交換を行うことで交通安全意識を醸成することができた。宗像地区交通安全協会と連携し、春と秋に1回ずつ各地区で交通安全早朝指導を実施し、参加者の交通安全に対する意識を向上させることができた。	全国各地で高齢者の運転による交通死亡事故が413件の自主返納支援を行い、交通事故防止に寄与した。交通安全施設設置等の要望について、警察署と連携し推進することができた。また、発生していることから、70歳を超える高齢者を対象とした運転免許証自主返納を推進する。地域の要望を警察署と協議し、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。	全国各地で高齢者の運転による交通死亡事故が413件の自主返納支援を行い、交通事故防止に寄与した。交通安全施設設置等の要望について、警察署と連携し推進することができた。また、発生していることから、70歳を超える高齢者を対象とした運転免許証自主返納を推進する。地域の要望を警察署と協議し、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。
63		住宅相談事業	建築課	市内在住または宗像市への転入を検討している人が、住宅に関する不安や悩みを速やかに解消できるよう、住宅相談窓口を開設する。	●	●		●	住宅相談件数	700件	550件	621件	A	580件			誰もがいつでも安心して相談できる、住宅に関する相談窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。	誰もがいつでも安心して相談できる、住宅に関する相談窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。	誰もがいつでも安心して相談できる、住宅に関する相談窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。
64		学校通学区域に関する事務	教育総務課	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校、保護者、地域、道路管理者、警察等と連携し、通学路の安全確保を図る。	●	●		●	学校から報告された危険箇所を関係機関と協議した割合	100%	100%	100%	A	100%			児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。

シート②<社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり>

	施策カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	該当計画				指標名	令和11年度 目標値	令和7年度			令和8年度			令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画
					子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	子どもの未来応援			目標値または活動指標	実績値	評価 (A～E)	目標値または活動指標	実績値	評価 (A～E)			
65		公園一般事務事業	施設整備課	都市公園の配置や機能の集約・再編に係る検討を行うとともに、公民連携による効率的かつ効果的な管理運営手法の検討を行い、こどもや子育て世代が利用しやすい公園環境を形成する。		●	●	●	公園を利用している子どもの人数	795人/日	300人/日	282人/日	B	320人/日			都市公園の効果的な利活用手法の検討を行うため、民間事業者や地域活動団体と連携した社会実験を開催し、公園利用者の増加を図る。	令和7年度は、都市公園を活用した社会実験を2回開催し、公園利用者ニーズの具現化やさらなる意見収集に取り組んだ。 令和7年7月（1回目）に日の里第4号公園で開催した社会実験では、日の里東小学校や日の里中学校と連携して企画運営を行うなど、こどもの公園利用の促進に寄与する取組みを推進した。 令和7年11月（2回目）にくりえいとで開催した社会実験では、児童生徒や保護者等へ個別ヒアリング等を行い、公園利用者ニーズを収集した。	都市公園の効果的な利活用手法の検討を行うため、民間事業者や地域活動団体と連携した社会実験を開催し、公園利用者の増加を図る。
66		消費者啓発業務	消費生活センター	消費生活トラブルを未然に防止するとともに、各年代に応じた消費者教育を支援する。			●	●	消費者教育の支援（出前講座の実施）	年2回以上	年2回以上	5回	A	年2回以上			各年代に応じた消費者教育の充実を図るため、年2回以上、出前講座等を実施する。	各年代に応じた消費者教育の充実を図るため、中学校1回、大学4回の出前講座を実施した。	各年代に応じた消費者教育の充実を図るため、年2回以上、出前講座等を実施する。